

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成17年7月現在)を抜粋

機 関 名	東京大学	整理番号	c005
1. 申請分野(系)	医療系		
2. 教育プログラムの名称	バイオ分野の知財戦略の設計検証と人材育成		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) ゲノム科学、科学社会学、法学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (ゲノム工学、ゲノム創薬、科学基礎論・技術論、知的財産法)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 ([]書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名) 新領域創成科学研究科・メディカルゲノム専攻[博士前期課程] 新領域創成科学研究科・メディカルゲノム専攻[博士後期課程]	研究科長(取組代表者)の氏名	
	(その他関連する研究科・専攻名)	磯部 雅彦	
5. 本事業の全体像			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>東京大学は、世界のリーディング・ユニヴァーシティとして、大学院教育において「多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育システムを実現する」(東京大学憲章)ことを使命とし、中期目標・中期計画においては、「未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者および社会の先頭にたつ人材の養成」を大学院教育の目標に掲げている。東京大学は、こうした観点から、今回の「魅力ある大学院教育」イニシアティブを、①新しい知の統合や学際的学融合的な新分野の創成とその大学院教育への還元、②研究の高度化と高度職業人養成、社会的ニーズに応じた高度の実践力をもった人材養成との結合、③研究と教育の国際化のいっそうの促進、④大学院教育における学生の能動性のいっそうの発揮、などの努力に飛躍をもたらす機会と位置づけている。本プログラムの実施をサポートする全学的施策を講ずる他、2年間のプログラム終了後も、当該研究科・専攻の自主的な努力に加え、全学的なレビューを経て大学としても資源を投入するなどの努力を集中して継続することをめざす。</p>			

機 関 名	東京大学	整理番号	c005
5-(2) これまでの教育研究活動の状況(現在まで行ってきた教育取組について)			
<p>○医療応用分野との連携教育を行い、バイオ分野の知的財産に注目する教育研究を行ってきた。</p> <p>メディカルゲノム専攻では、平成16年4月1日の発足以来、生命科学に関する基礎研究の成果を医療応用分野へ結びつけることができる研究者を養成するために特色のある研究教育を実施してきた。例えば、東大医科学研究所や探索型病院と連携し、基礎科学研究と先端医療現場を連結する研究教育を行ってきた。また、発足当初から、バイオ医療知財分野を設立し、知的財産に関して特色ある教育を行う準備を進め、平成16年11月には、(株)医学生物学研究所の寄附金により、寄附講座:知的財産インキュベーション戦略分野を新設し、知的財産に関する教育研究活動を本格的に開始している。</p>			
5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組及び意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画について)			
<p>○ビジネスの現場の臨場感を重視した教育研究活動を行う。</p> <p>バイオ分野の知的財産を産業振興に生かすための戦略を構築するためには、ビジネスの現場での経験が不可欠である。そこで、学生はインターンシップ等を通じてビジネスの現場での実務を経験し、ビジネスの実態を反映した知的財産戦略を設計・検証していく。</p> <p>○知的財産戦略を構築するための基礎となる知識を養成する授業を開講する。</p> <p>知的財産戦略を設計・検証する前提として、知的財産法及び権利化手続に十分な知識を有していることが必要であるため、「バイオ知財法概論」及び「バイオ知財実務演習」の2つの授業を新たに開講し、知的財産戦略の基礎となる知識を養成していく。</p> <p>○様々な連携教育や海外派遣を通じて、学生の独創性、幅広い見識等を養う。</p> <p>他大学の知的財産分野との共同研究や、外部の知財専門家が集う研究会に参加することで、本学の枠を超えた教育研究活動を行い、学生の独創性を養う。また、優秀な学生には海外派遣の機会を与えて、海外の特許法律事務所での研修を行う等、諸外国の情勢に関する知識と幅広い見識を養っていく。</p> <p>○論文発表やシンポジウムでの発表を通じて社会貢献し、学生のプレゼンテーション能力等も養う。</p> <p>知的財産に関する雑誌に論文を投稿することや、知的財産に関するシンポジウムにおいて口頭発表することで、研究成果を公表し、学会や社会に貢献すると共に、学生のプレゼンテーション能力等も養う。</p> <p>以上、多方面に渡る研究教育活動を実施し、魅力ある大学院教育を目指していく。</p>			

6. 履修プロセスの概念図

履修指導

研究指導

<博士後期課程1年目>
知的財産法及び関連実務
の基礎を習得する期間



<博士後期課程2年目>
ビジネスの現場を重視し
た教育研究を行い、実践
的な知的財産戦略の設計
と検証を行う期間



<博士後期課程3年目>
学位を取得するための博
士論文を作成する期間

● バイオ知財法概論(夏期)及びバイオ知財実務演習(冬期)の履修(特許法、商標法、及びこれらに係る国際条約の習得及び研究成果の権利化に必要な一連の手続に関する実務の習得)
● 平日のゼミ形式での指導(バイオと知的財産に関する最新トピックについて議論等)

● 本学の知的財産に関連する授業科目やバイオテクノロジーに関連する授業科目の履修(東大(本郷)の法学部の授業や東大(駒場)の先端研の授業、東大(柏)のメディカルゲノム専攻の授業を履修)
● 内外の知的財産に関する研究会に参加
● 平日のゼミ形式での指導(バイオと知的財産に関する最新トピックについて議論等)

● 各種調査方法(文献調査方法、先行技術調査方法等)についての指導
● 学生の希望する研究テーマに相応しい専門家を交えた、長期的な研究計画の立案
● 土日・休日におけるゼミ形式での研究指導

● バイオベンチャーにおける実務研修(OCI)を実施し、ビジネス現場における問題点を把握
● 実践的な知的財産戦略モデルの設計と有効性の検証、実行結果の分析
● 海外派遣(ロースクールで受講、学会へ参加、ローファームでの実務研修)
● 土日・休日におけるゼミ形式での研究指導

● 博士論文の作成
● 土日・休日におけるゼミ形式での研究指導
● 海外派遣

機 関 名	東京大学	整理番号	c005
<p data-bbox="165 199 588 232">< 審査結果の概要及び採択理由 ></p> <p data-bbox="165 295 1428 472">「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的な展開の強化）を推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="189 488 491 521">本事業の趣旨に照らし、</p> <p data-bbox="189 533 1428 613">①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか</p> <p data-bbox="189 629 1225 663">②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか</p> <p data-bbox="165 678 1428 855">の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に十分適合しており、その実現性も高く、一定の成果と今後の展開も十分期待できると判断され、採択となりました。</p> <p data-bbox="189 871 1206 904">なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。</p> <p data-bbox="177 967 635 1001">〔特に優れた点、改善を要する点等〕</p> <ul data-bbox="165 1016 1410 1193" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="165 1016 1410 1097">・今後必要となる知財の専門家を育てようとする取組であり、社会的ニーズに大学院教育を合わせていく模索的な点が評価できる。 <li data-bbox="165 1113 1410 1193">・本教育プログラムの大学全体における位置付けをより明確化するとともに、教育組織や具体的なカリキュラムについて、教育プログラムの実施に向けた、更なる工夫が必要である。 			